ふたばこども園 園長 宮川日吉

緊急事態宣言発令に伴う登園自粛要請期間の延長のお知らせ

昨日(4月30日夕方)に別紙岡山市からの通知が園に来ました。遅くなりましたが、本日お手紙をお渡し(郵送)することとなりました。

別紙岡山市からの保護者宛ての依頼文にもありますように

「<u>感染拡大防止と保育機能の維持のために、登園自粛要請期間が5月7日(木)から5月</u> 20日(水)まで延長」となりました。

*登園自粛期間は、4月18日(土)から5月6日(水)でしたが、

今回の通知で、**5月7日(木)から5月20日(水)まで延長**となりました。

- *上記期間中の保育は、家庭での保育が困難な園児のための保育です。
- *上記期間中の1・2号認定子ども(もも・きい・みどり組)の扱い(お休み)は「出席停止」となります。
- *登園自粛期間中の保育希望(登園自粛)については、分かり次第早めに必ずご連絡をお願いします。
- *登園自粛に伴う保育料還付・副食費の還付につきましては、別紙(岡山市)を参照してください。
- *登園自粛中も感染予防の観点から、不要不急の外出を避けてください。
- *登園自粛中も園児の健康管理(観察)に留意いただき、「けんこうチェックカード」等にご記入ください。
- *園児に症状があれば、必ず園に早急にご連絡ください。
- *保護者や家族の方に症状があり、症状が継続する場合もお知らせください。
- *職場で感染が起こっている場合等も園長までお知らせください。

私立保育園・認定こども園保護者 様

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部 保育・幼児教育課長 就園管理課長

登園自粛のお願いについて

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言を受けての登園自粛要請についてご理解とご 協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さてこの度、岡山市立小中学校及び幼稚園では、大型連休中の新型コロナウイルス感染拡大 状況を見極めるため、引き続き5月20日まで臨時休業を延長しました。

これを受けまして、岡山市では保育園・認定こども園においても、令和2年5月7日(木)から令和2年5月20日(水)までの間、感染拡大防止と保育機能の維持のため、家庭での保育が可能な場合は、登園の自粛をお願いいたします。

保育が必要な方につきましては、各園で保育を行いますので、各ご家庭の状況に応じて遠慮なく園の方にお申し出ください。

つきましては、下記のように対応をお願いいたします。

記

- 1 引き続き、お子様の健康観察をお願いします。
- 2 感染症予防の観点から不要不急の外出は控えましょう。
- 3 登園自粛に伴う保育料については、後日登園しなかった日数(1日以上)に応じて、 日割りで還付します。
- 4 副食費につきましては5月1日から5月20日まで6日以上欠席の場合は、5月分の副食費の半額を市から保護者に還付します。連続でなくても6日以上であれば還付します。
 - ※ご不明な点がございましたら、下記へご連絡いただきますようお願いします。

登園自粛について	お子さまが通っている園
	保育・幼児教育課(086-803-1228)
副食費について	保育・幼児教育課(086-803-1228)
保育料について	就園管理課 (086-803-1432)